

の展開がなされたといえる。

#### 4. 昭和初期一製材業者の市場支配

昭和恐慌により、日田の木材業界も大きな影響をうける。材価の暴落により、販売価額も昭和2年頃から減少し、昭和6年には108万円と大正13年の<sup>1)</sup>になつた。このような不況によって、木材業界も大きな痛手をうけ、とくに水車などのような小規模製材工場は閉鎖の運命に見舞われた。大規模製材業者は、この不況のなかで逆に精能のよい製材設備に取りかえ、能率増進、製材品改良等に努力している。筑後軌道廃止（昭和3年）により業者は大きな痛手をうけたが、それしかわるものとして、馬車、貨物自動車で日田、吉井間をつないだ。この頃から貨物自動車の輸送が多くなつたといわれる。

昭和9年には久大線が全通、経済界も徐々に好転

し、12年には販売価額も300万円にのぼった。製材品も需要者の安値希望も漸次うすらぎ、11年頃には上等品の売捌きをみる。

販路も輸送手段の完備により、京阪神、満州、朝鮮にまで拡張をみるに至った。販売価額300万円のうち杉丸太が6年の40%から11%に減少し、製材品の販売価額は64%に達した。

#### 5. まとめ

日田産地市場において、大正後期頃から製材業者が木材流通の主導権をにぎるようになり、昭和初期には完全に製材業者を主体とする木材流通の展開がみられる。販路も下流大川市場から北九州一円に、さらに京阪神、満州、朝鮮と拡張をみるに至った。これら一連の過程のなかに、日田産地市場の流通機構の変革を見いだすのである。

## 6. 林業構造改善事業と地域林業

九州大学農学部 篠原武夫

民有林を中心とする資本の不足が、地域林業振興のネックになっている。そのことがわが国林業の総生産を停滞せしめている要因でもある。林業生産の均衡的発展を目指している基本法林政下の林構事業は、積極的な国家投資により地域林業開発にとりかかっている。そこでこの小論の目的も国家投資を主体とする林構事業が、地域林業の生産活動（=産出、人工林化）にどのような影響を与えているのか、基本法林政とのかかわりあいはどうなのか、についても考察したい。接近方法としては林構事業の展開の中で、全国の林構事業効果を概観し、つぎに林業的に後進地とされる北海道美瑛町をみた。その場合、事業費の8割以上を占める、生産基盤の整備（林道）と資本装備の高度化（素材、造林）一両者の事業費6：2一面から追求したい。

1. 近年の高度経済成長過程において、わが国林業の基本問題が提起せしめられた最も直接的誘因は、木材需要の増大にも拘らず、国内林業生産が停滞したことにもとづいている。基本法林政もこの課題を実現するため総生産の増大と生産性の向上を政策課題にかか

げている。この目標を達成するために、基本法第3条に「林業の構造改善」を定義づけ、その事業を昭和39年より発足している。第1回目の実施は全国91市町村（美瑛町も含む）に対して40～42年の3年計画でなされた。林構事業が地域林業に与えた最も大きい影響は、民有林業の中核体とされる森林組合に、その事業の推進を通じて、より機能を高める投資をしたことにあるとされる。

ところでこの事業は国の補助金による助成策であるが、補助率が50%におよぶことから、事業の推進は補助金という国家投資が主体となり、民間投資は自己負担として従属的に行なわれている。<sup>(1)</sup> 91地域の事業総額は65億2,500万円で、一地域当りの事業費は約7千万円となっている。

2. ここ数年来のわが国林業生産の横ばい現象をながめてみると、素材生産は37年以降停滞傾向を示し、5千万m<sup>3</sup>前後で推移している。林構指定地域の民有林生産も横ばい傾向にある（39年約180万→42年約180万m<sup>3</sup><sup>(2)</sup>）。これに対して、林構実施後は森林組合の素材生産はかなり早いテンポで上昇している（39年約29万→42

年約36万m<sup>3</sup>）。また民有林の造林事業も、全国的にここ数年来減少傾向にあり、41年の人工造林面積約27.4万haは36年に比して、19%減少している。林構実施地域の造林面積をみても減少ないし停滞している。（39年約2.1万→42年約2万ha）。ところが森林組合の造林は大幅に伸びている（39年約2,900→42年約5,200ha）協業率は素材13%→20%、造林14%→26%と上昇している。<sup>(3)</sup>とくに森林組合のシェアの増大が各分野でみられる。

では美瑛町をみよう。同町の38年人工林率は12%となり、民有林は35%である。42年は45%に増加している。町の林構事業も森林組合を中心にして推進され、総事業費の約90%は森林組合を事業主体としている。林道の開設は森林組合の活動範囲を拡大せしめる。組合事業の直営的なものとしては資本設備の高度化事業<sup>(1)</sup>が基本をなす。

林構実施前の民有林道は2路線7,480mにすぎなかったが、林構事業では林道の入っていなかつた疎懶天然二次林等の地区に5路線12,042mを開発し、蓄積21,984m<sup>3</sup>を有する森林1,159haを開発した。その利用林区の5年間の生産目標伐採13,745m<sup>3</sup>造林401haは当初の計画どおり進み、特に造林については進捗が早い。

最後に資本設備の高度化事業の素材、造林面についてみよう。民有林の総生産量は、林構実施前には素材生産1.7万~1.9万m<sup>3</sup>、造林450~500haであった。林構の計画目標では素材生産2.1万m<sup>3</sup>、造林500haといっていたが、林構実施後は、林業生産の伸びは著しく、42年には素材生産2.2万m<sup>3</sup>に達し、造林は計画量の500haを前後している。森林組合による林構の素材生産目標

は、1.1万m<sup>3</sup>を計画した。林構実施前の取扱量は約3,500m<sup>3</sup>であったが、実施後は素材生産も急増し42年には約1.2万m<sup>3</sup>に達した（協業率8%→52%に上昇）。つぎに造林をみると、林構実施前には森林組合の新植受託は120~140haであったが、林構では新植200haの受託計画をたてた。新植実施後から計画量を上回り、42年に約300haの計画を受託している（協業率20%→69%に上昇）。町の5ha以上の林家の約70%は労働力不足にあるため、そのほとんどが林構により機械された森林組合に林業生産を依託する傾向にある。これまでの伐採造林を通じ、森林組合を利用して“よかったです”<sup>(1)</sup>とするのが、いずれも30%をこえている。

3. 考察。林構事業は、その実施期間は短期であったが、森林組合を通じて、地域林業に集中的に資本投下することにより、その林業生産を高め、地域林業とくに未開発林をもった後進地の林業に対しては、地味ではあるが、発展の契機を与えるつつある。そしてまた基本法林政下の目標実現にも成果の跡がみられる。したがってこの林構事業は総資本にとっては、現実の木材不足に対して、その円滑な供給策の一つとして位置づけられ、旧資源政策の拡大発展策「新・資源政策」として把握されよう。

## 文 献

- (1) 林野庁林産課：林構効果調査報告書、昭44 22~55頁。
- (2) 相馬昭男：林構事業の現状について、グリーンエージ、昭43.9 37~40頁。
- (3) 玉川佐久良：林構事業と森林組合、林野時報、昭43.5、2~7頁。

## 7. 植 茅 生 産 の 協 業 に つ い て

九州大学農学部 吉 良 今 朝 芳

協業は、同一生産過程または連絡している諸生産過程において、計画的に相共に労働する多数労働者の労働の形態である。<sup>庄</sup>そこで椎茸生産の場合をみると、2つの異った生産形態がみられる。その1つは椎茸生産部門における全面協業（完全）であり、もう1つは部

分協業である。わが国の場合、後者が一般的な形態である。

ところが近年生椎茸生産を中心に前者の全面椎茸協業形態が数多くみられるようになり、これが新しいだけに幾つかの困難な問題点があらわれてきている現況